



6月議会

## 地域で顔が見える子育て応援できるまちづくりをめざして

6月議会の一般質問「健康で幸せ」へ「うせるまちづくりをめざす」と聞いては、たんぽぽだより 248号でお伝えしましたので、今号では、「地域で顔が見え子育て応援できるまちづくりをめざして」について報告します。

私(黒田)は、下記のような資料を提示して、保育所、認定こども園の新年度の待機児童数と入園所保留者数の違いに対する市の見解と課題について、次の観点で問いました。①4月1日国基準・待機児童ゼロ、入園所保留者138人に対する市の見解と課題について、②定員超過で入園させている」とに対する市の見解について③転園希望者(小規模園から連携園への転園は除く)に対する市の分析と見解について。また、年度内待機児童、入園所保留者への対策の具体についてと児童福祉法第24条1項を堅持する必要性についての市の考え方について。及び、小学校区において「子どもの教育・保育施設を確保することの必要性を追求しました。

## 定員増加に向けた取組み必要

4月1日時点において、国基準の待機児童数がゼロになつていて、入園所保留者が昨年度より倍になつていている、1歳児の保留者が87人も居ることなどの実態は重く受け止め、環境整備が必要だと考えているとの答弁がありました。が、市の解決策は、あくまでも民間主導である」と。市内における施設配置が大きく偏在している状況を是正すべきといふことも追及しています。

南から北に直線距離で15kmもあるにも関わらず、公立園のない中学で子育てできる環境を求めましょう。

校区が増やされていく方向である」と。施設が能勢口周辺に集中していること。保育所利用のこどもが110人、幼稚園利用が126人、市外の施設に行っていること。施設の定員を超えて入所している実態など、まだまだ保護者の要望に応じた保育・教育環境になつてないことを資料で示し、改善を求めています。

特に、国の法律改定や規制緩和によって、従来の保育所設置がどんどん減らされ、0～2歳児のみの小規模園(定員19名まで)、保育士配置の基準が緩和されている施設入所など、保育環境に大きな開きができるいます。兄弟児が、同じ園に入る」とが叶わないという」とも起きています。

本来、児童福祉法24条の1項では、保育所の役割が、2項に記載されている施設との違いが明確です。国や自治体の責務や最低基準も明確に違います。

一人ひとりの「子どもが、保護者の願い・選択によって、最善の子育て環境で、健やかに成長発達を促すことが大切です。私は(黒田)は、公的な責任が希薄になることがないよう求め続けています。また、それぞれの地域でも、

子育て・保育教育を応援しようという気風になつてきているのに、自宅から遠くの施設しか行く所がないようでは困ります。経済的負担をかけず安心し

2022(R4)年度  
待機児童(国基準) 0  
入園所保留者 60

| 保育所待機児童・入園所保留者数(人)     | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計  |
|------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 2023(R5)年4月1日待機児童(国基準) | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| ; 5月1日 ;               | 1   | 5   | 2   | 1   | 0   | 0   | 9   |
| ; 7月1日 ;               | 7   | 15  | 7   | 1   | 0   | 0   | 30  |
| 2023(R5)年4月1日入園所保留者数   | 4   | 87  | 18  | 23  | 3   | 3   | 138 |
| ; 5月1日 ;               | 3   | 85  | 17  | 21  | 3   | 3   | 132 |
| ; 7月1日 ;               | 3   | 84  | 17  | 21  | 3   | 4   | 132 |

☆待機児童(国基準)～厚生労働省が定める「保育園待機児童」の定義にあてはまれば、待機児童としてカウントするあてはまらない場合は、入園所保留者数 ※ とカウントされる

## 議員在職20年、皆さんに感謝

2002年3月、23年間務めた保育所を退職。10月に市議会へ送って頂いて20年の月日が経ちました。

昨年の10月、6期目の議席を頂いて在職20年。6月議会の最終日、全国市議会議長会より「20年表彰」を頂戴しました。

元気で笑顔で自分らしく活動させていただけているのは皆さんのおかげです。心から感謝申し上げます。これからも、期待に応えていけるよう取り組んでまいります。引き続きのご支援・ご指導よろしくお願ひします。

※ 産休・育休明けの利用申込が出ている場合(利用予約)、調査日時点では待機児童ではない

※ 認可保育所が希望だが、無認可保育所しか空きがなく入所している場合は待機児童ではない  
…などなど条件が多岐にわたるため、待機児童としてカウントされる数が小さい

## たんぽぽだよりおなじみの黒田みち・市政報告と懇談会開催

7月22日、東谷公民館・集会室で、「市政報告会とざくばらん懇談会」を開催。会場一杯の方が参加くださいました。オープニングは、ピアノと歌♪病院の資料や議会・一般質問時に配布している資料などお配りし、病院と保育所・幼稚園のことについて報告。

引き続き、「まちかどカフェ♪」やご自宅などで「お家トーク」にもお伺いして、情報をお伝えすること、皆さんからご質問やご意見を伺う活動に取り組むことなどのご案内・お願いをしました。

議員在職のお祝いと 20本のひまわりを頂きました♪

